

稲美町教育委員会議事録

1 開催日時 令和6年7月25日(木) 開会 15時00分
閉会 17時16分

2 開催場所 稲美町役場305会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 7月・8月の行事予定について

日程第2 協議

- (1) 令和6年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果について
- (2) 令和6年度稲美町学校園訪問について
- (3) 令和5年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について(別冊)

日程第3 その他

- (1) 6月分問題行動件数について
- (2) 令和6年度第1回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告について
- (3) 令和7年度使用教科書展示会実施状況について
- (4) 区域外就学許可の報告について
- (5) 令和6年度第1回稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会の報告について

4 出席委員

教	育	長	北	谷	錦	也
委		員	後	藤	哲	夫
委		員	本	多	澄	子
委		員	高	田	道	夫
委		員	松	田		緑

5 出席職員

教育政策部長	沼田弘
教育課長	奥陽一
学校教育担当課長	稲葉寛
管理担当課長	前田浩二
人権教育課長	瀧口泰広
スポーツ担当課長	中澤秀俊
文化の森課長	中嶋聖仁

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中ご出席をたまわり、誠にありがとうございます。
本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立していますので、ここに開会いたします。
本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。
会議の傍聴についてですが、傍聴される方はいらっしゃいません。
次は、議事録の承認です。6月の定例会議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議なし。

教育長

「異議なし」の声をいただきましたので、議事録は承認されました。
次は議事録署名委員の指名であります。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第16条第2項の規定により、教育長から指名いたします。本日は高田道夫委員にお願いします。
続きまして、私から、日程第1、諸報告ですが、別紙資料の通りです。
続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課 (報告内容省略)

人権教育課 (報告内容省略)

生涯学習課 (報告内容省略)

文化の森課 (報告内容省略)

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

高田委員

4ページの人権教育課の行事報告及び予定の8月18日じんけんわくわくスクールで震災から学ぼうということで、能登半島地震・クロスロードゲームとあるのですが、役場の方が知識を身

につけてゲームを進行されるのか、あるいは得意な人を講師としてされるのか、興味を持ちましたので教えていただけますか。

瀧口課長

能登半島地震は役場の職員が救済に行っておりますので、その体験談をお話していただくのと、クロスロードゲームに関しては、社会福祉協議会に詳しい方がおりますので、その方が講師になって教えていただくということで、ゲームを進行させていただく予定になっております。

本多委員

文化の森課の一日図書館員で、たまたま図書館に本を返しに行きましたら、ちょうど小学生の子たちが説明を聞きながら、館内を案内してもらっている時間でした。とても真剣に聞いていて、すごいなとびっくりしたのですが、カウンターでの貸し出し業務をされるということで課長からお聞きしたので、1番に行こうと陰から見守っていました。カウンター業務が始まったので、1番に走って行って受付をしてもらったのですが、やっぱり小学生さすがだなと思ったのが、バーコードの読み取りだったり、パソコンのちょっとした操作も、スタッフの方が教える前にパパパッとしておりまして、慣れた手つきであつという間に受付をしてくれました。

小学生もすごいなと感じたのですが、スタッフの方がとても優しく、丁寧に接しておられたなと思いました。とても良い経験になったのではないかなと思いました。

中嶋課長

ご協力いただきまして、ありがとうございました。

子ども達はパソコンとか情報ツールにとても長けているので、抵抗なく使えていたのですが、時々すごすぎて「これって何ですか。」と聞かれたときには、違う画面の展開がされていて、我々も知らない画面になっていることがありました。そういう意味では、よく見ておかないと、子ども達が得意なだけに、大人がついていけないところがありました。

わからないことはお互い教え合って、自分が将来図書館員にならなくても、こういう経験を活かして下さいということでお願いしています。

松田委員

文化の森課の7月13日(土)にイソップ物語の児童劇を観させていただきました。

毎年されていると思うのですが、今回観させていただいた内容は、すごくわかりやすく、金額的にも1階席で観させていただいても、大人が1,500円で子どもも1,000円ということで、映画を観るぐらいの金額で生の人形劇を観させていただいたので、駐車場も無料ですし、大変良かったです。

毎年されているということで、来年ももう計画されているということをお聞きしているのですが、午後から210名の方がお越しになられたということですが、もっとたくさんお越しになるように、何か情報を提供されたら、とても良い企画をされているのもったいななと思いました。

中嶋課長

確かにホームページだけでは発信力は弱いかもしれません。コスモホール文化振興協会の方にもご意見をいただきまして、情報発信の方法というのは、もう少し考えないといけないと感じているところです。町のホームページ以外に、LINEの発信も行っているのですが、なかなかそこまで手が回せていないのが正直なところで、職員の平均年齢が高く使いこなせていないので、情報発信を工夫していきたいなと思っております。少しでも発信していくツールを増やせたら

など思っております。

教育長

次は、日程第2、協議(1)「令和6年度第1回「困りごとについてのアンケート」集計結果について」を事務局から説明願います。

瀧口課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

今回読ませていただいて気になったのは、例えば、9ページ(2)①「どのようなことをされましたか。」(複数回答)で、1番は㊦「悪口、からかい」154人で、前回は120人で1番多いわけです。嫌なことを言われるということで、それが1番多いです。「悪口、からかい」は言った、言わない、言われた、生徒たちにとって大きな問題であるわけなのですが、どんなことが「悪口、からかい」になるのか、それぞれがわかっているのか、普通に言って悪いことと云ったら、その人が嫌がっているあだ名を言うとか、あるいは容姿に関していろんなことを言う、それは相手に対する嫌な事につながる言葉だと認識できるわけです。それ以外にどんなことがあるのだろうか、というのが、曖昧な状況、私自身が70年も生きていてまだ曖昧ですから、子ども達にとって、やっぱり知らずに言ってしまった。横に「どうしてそのようなことをしましたか。」とあつて、「なんとなく」と逃げるような理由ですが、そういうことをあえて言わずに、悪口になってしまったということも、半分ぐらいあるだろうという気もします。このところをどんなことがからかいになるのかを授業の中でするのは難しい気もしますが、例えば道徳の教材の中で扱うとか、言うてはいけない、相手の気分を害するような言葉に対する注意というか、そういう機会があれば良いなと思います。

瀧口課長

学校では、「チクチク言葉」「ふわふわ言葉」というような形で、「これは悪い言葉だよ。もっと良い言葉を増やしていこうね。」という道徳の授業をやられている学校もあります。「悪口、からかい」というのは、コミュニケーション不足からやってくるものですので、勘違い、言った、言わないというところは、いじめにもつながるよくある話なのですが、やっぱりコミュニケーションというところで、最近は主体的、対話的というような授業で、コミュニケーションを利用した班での活動などを増やしなが、授業を先生方に行っていただいています。そういう過程で、さまざまな「悪口やからかい」が出てくるのは確かではあるのですが、こういうことを経て、子ども達は成長してよりよい状態へともっていければと思っております。学校では、さまざまなところで活動はしていただいているところです。

教育長

高田委員が質問されたように、今のいじめに関する認知、あるいはいじめの指導の難しいところがそこなんです。かつてのいじめに対する定義というか認知に関しては、客観的なもので、例えば継続的に嫌がらせや暴力が行われているかどうか、あるいはそれぞれの強い弱いの立場とかがありましたが、今のいじめの認知については、主観的なもの、被害を受けた側の児童生徒の主観的なところが、いじめだとその子が感じたらいじめだと定義するようになっていきます。そうなると、加害者側の指導が難しくなってきます。客観的な基準がないわけですから、ただ

これに関しては、それまでのその人の関係性であったり、その人が置かれている状況とか、いろいろ考えた上で、このことで傷つく人もいるよねということを確認をしていく、それぞれの立場を思い合って、それぞれの状況を思い合ってみんなが考えていく必要があります。

小中学校の方では、それを具体的にコミュニケーションの取り方、そのスキルを磨いていくということで、今瀧口課長が答えたように、言葉の使い方であったり、相手にかける言葉を、もう一回自分で振り返ってみるということをやっています。そういうこともしながらですが、実際には、なかなかいじめの指導の中で、学校の先生方が非常に苦勞されているのがそこなんです。ある子がいじめであると感じてSOSを出している。それは救済しなければいけない。それを解決するためには、その状況を作り出した周りの児童生徒への指導の中で、そのことをどう理解させていくかというところ、そこが今難しいところになっています。

全ての子どもが安心して過ごせる学校、地域でなければいけませんので、それぞれの子どもの感じる主観的な部分というのは、より大切にしていかなければいけないところではあると思います。

後藤委員

年2回、このアンケートをとるようになってくると、今回見せてもらって、小学校と中学校で少し傾向が違うということを感じました。

小学校の方が説明もあったように、去年の集団と今年の集団の違いはあるとしても、嫌だなと思ったことが増えています。去年は約16%だったのが、今年は約20%ということではちょっと上がっているし、それから、そういうことをしたという項目も、上昇気味ということです。しかし、10ページの下に、「それは今も続いていますか」という項目を見ると減っています。

そういう問題を受けて、各学校で先生方が、いろいろ話もされたりしながら、またいろんな機会をとらえて、そういう言葉の問題だとか、受け止め方の問題だとか、そういったことを大事にしていこうねという話を聞いて、こういう結果になっているのかなという感じがしました。

中学校の方がそれに比べて、「嫌だな」と思った項目は少ないし、それから「嫌なことをした」という項目も少ないです。今回の方が前回よりも少ないということで、それは稲美町の小中学校で、子ども達が育っていく中で、そういう配慮ができる子が増えていると考えられると思います。

これを見て、これからまた取り組まれていくのですが、小学校の方が少し気になります。小学生を取り囲む環境というか、それが、どうなのかな。問題があると考えておく方がいいのではないかなと最近思うのですが、どういう遊びができていますか。自分がとても楽しくて生き生きと、何か夢中になってやれていることがあるのかとか、友達と思い切り遊んでいるのかとか、それから、自然の中で、いろんな土とか水とか、そういったことを触りながら、育っているのかとか、スマホとかそういうのに時間を奪われて、何か実際の生活体験というものが欠けぎみになっているのではないかな。そういう中で自分を発散できないで、閉じこもりがちの子が、小学校の方が増えているのではないかなと思って心配しています。そういう意味で、特に小学校の低学年から中学年ぐらいにかけて、気持ちが周りの環境によって大いに変わる場所ですから、何か要るのではないかなという気がします。体はいろんな栄養分を取り入れて運動すれば育っていくのですが、心にもやっぱりそういう栄養分が要るのではないかなと思います。今の社会の中で、子ども達の環境の中で、心の栄養になる部分って何があるだろうと考えたら暗然とします。テレビの内容にしても、ちょっと問題があるようなことが多いし、何か子ども達の成長ということ考えたときに、学校として、何か工夫が要るのかなという思いがあります。何をすればそういったところが効いてきて、子ども達の心が、お互いの人として生きていく上での友達という認識をしっかり育てていって、大切にしようという、そういう気持ちが、確実に育っていくのかちょっと分からないところなのですが、そういう点が課題ではないかなという感じがします。

ただ最後に中学校のところかというと、14 ページの生徒の考察のところの真ん中ですが、生徒

の訴えをしっかりと受け止めることができる体制を学校の中に築くことが求められるという考察があります。こういうことのために、中学校において、生活ノートでしょうか、ライフとか、そういう呼び方でもいいところもあるのですが、そういったことも取り組んできた経緯もあるのですが、そのことは受け継がれていますか、どうでしょうか。

奥課長

生活ノート、ライフノート、言い方はそれぞれの学校であるのですが、現状も各学級担任が確認して、提出させた上で確認して返却するようにはしております。

後藤委員

大変時間がかかるし、今の先生方のライフワークバランスの仕事の量のことについて言うと、課題の一つではあるだろうと思うのですが、しかし、これはやっぱり、今までの経験の中で、悩んで悩んで大変な悪い結果になったような子のことも知っておりますし、その子にぜひそういうノートを書かせたいなという、そういう思いもあって取り組まれてきたことだと思うのです。

家庭環境の中で、本当にどこにも何か自分の思いを出して、解決していく方法が見つからない子もいると思うんです。そういうときに担任の先生とのノートの交換ということが、生きる望みというふうな子も出てくるだろうと思うし、そういうふうなことも考えると、ぜひこれは大変なことなんです、その訴えを受け止める一つのツールとして、これからも継続してよろしくお願ひしたいなと思っております。

瀧口課長

小学校の環境も様変わりして、インターネットの環境、1人1台端末というところで、かなり変わってきてはいるのですが、じんけんわくわくスクールとか、地域学校協働本部とかいうようなところで、体験学習を開催しています。子ども達がなかなか体験できないこと、もちろん家庭で体験させることができても、集団で集まってできる体験活動というのはなかなかできないところで、そういったところは行政の方でサポートしています。兵庫県は自然学校などで、自然に触れる体験活動をやっておりますので、スマホというような、デジタル環境は、もうこれは避けて通れない活動ではあるんですが、その中からでも様々な体験活動、稲美町も取り組んでおります。そういうところで夢中になるようなことが、学校の方で増やすことができたかと考えております。

教育長

後藤委員からの指摘がありました、小学校での課題、これは全国的に言われている問題行動、特に小学校の方の暴力とか、低年齢化であったり、あるいはこれはもう稲美町でもその傾向が見られていますが、低学年に不登校という、行き渋りも含めて、不登校児童が増えてきているということ。あるいはいじめに関しては、稲美町にはそんな極端な傾向は表れていないのですが、小学2年生の発生率が1番全国的には高いと言われるような、今までに私たちが経験したことのないような状況が、小学校の中で起こってきている。

この困りごとアンケートを速報ということで、今日報告させていただいていますが、これまでのアンケートも含めて、傾向というのをしっかり見た上で、校長会、園長会、あるいは生徒指導担当者会の中で、今の子ども達にとって、何が必要なのかということも、後藤委員の意見を参考にしながら、これから研究、指導を進めていけたらと思っております。

また子ども達との対話については、もちろん生活ノートとか、それは大切にしていきたいと思っておりますし、最近はタブレットを利用したそういうもの、今の子ども達はそっちの方が合うのかなと思うんですが、目的は一緒だと思いますので、目的を見失わないようにして、新しい機

器も導入しながら、子ども達の声を聞くという、そんなことも取り組んでいけたらとは思っています。

また、今後も研究をさせてください。

教育長

次は、協議(2)「令和6年度稲美町学校園訪問について」及び(3)「令和5年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について」を事務局から説明願います。

奥課長 (説明内容省略)

前田課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

2つありまして、1つは、放課後児童クラブの報告をしていただいたのですが、それぞれのクラブで行事の実施回数が、学級によってかなり回数として違いがあります。一月の間に7回、8回されているところもあるし、回数的には非常に厳選されているというか、2回、3回のところもあるしという、これは、同じ経営主体だとは思いますが、その教室によってこういう回数の差がかなりあるというのは、どういうことなのでしょう。子ども達の人数にもよって違うということなのでしょう。

前田課長

4月、5月だと、子どもが慣れている、慣れていないのもあるかと思うのですが、基本的には支援員それぞれが考えていろんな行事をされています。

下に書いてある行事でも、みんながみんな全く均一な行事をしているわけではありません。

今年度からキャレオス株式会社という会社が変わってはいるのですが、小学館の時代から変わらず、各支援員がそれぞれ工夫を凝らして、その児童クラブのカラーに合った行事をいろいろ考えながら工夫して運営されています。

後藤委員

支援員の得意不得意もあるということなのでしょう。

少ないところは少ないところで、厳選されているのだろうと思うのですが、そういう現場の支援員のアイデアによっているということですね。分かりました。

それからもう1点。水辺の里公園のことについて、稲美町としては、施設的にはだんだん充実をしていって、1回見に行ってみようかというような人もどんどん増えていくような傾向にあるだろうと思うのですが、こういう自然に触れる、そして、ジャガイモを育てて土に触れる、水に触れる、昆虫にも触るといふ、こういう施設を自前で持っているというのは非常に価値があるなと思うんです。

先ほども言いましたけれども、今の子ども達は、なかなか土を触って手が汚れる、水でびしょびしょになる。昆虫に噛まれる、刺される。魚を釣って育てる、鳥をとることはできませんが、そういう自然に直接触れる、命に直接触れるという、そういう体験ができるということが非常

に大切だと思います。

これからも施設の運営について、続けてやっていただきたいなと思っております。

特にSNSとかバーチャルの世界ではない、生の匂いとか手触りとか、中には危険なことも含まれていることがあるだろうと思うのですが、そういったことが、大人になったときに、必ずや生きる実感として残っていく大事な経験になると思いますので、これからも継続してよろしくお願ひしたいと思っております。

沼田部長

水辺の里公園には、当然スタッフもいるのですが、登録ボランティアスタッフということで、来ていただけるときに来ていただいています。

季節を通じて、いろんなものに触れていく。怖いものもあるかもしれませんが、そういったものにも触れていく。小さいときから親しんでいただけるような、指定管理者においても、どんなことでもやっていこうというような前向きな姿勢で取り組んでいただいているところです。

後藤委員

この間も、実際に指導されているところを見させてもらって、彫刻刀を使って看板づくりをしていたのですが、あんまり使ったことのない子がほとんどですので危ないんですね。

でも、私も実はここに古傷がありまして、彫刻刀でスッとやった覚えがありまして、それを見るたびに、刃物の怖さを身に染みて思っておりますので、そういうケガは非常に大事なことでないかなと思うんです。

もちろんケガをしないようにという配慮をして、教えていかないダメですが。

ケガだって貴重な経験だと思いますので、お願ひしたいと思います。

高田委員

放課後児童クラブの説明が、今回机の上に新しいものが置いてあって、これを見るとちょっと安心したんですが、この前の配付していただいた、こちらは2022年度で、何か古いなと思って、だけどこれがテーマなんだろうと思って一生懸命こちらを気にしたんですが、こちらを気にして2020年ですが、支出が収入を超えているのはどうなったんだろうと思ったんです。普通だったら、てんまユーイングさんの最後にある活動計算書で、これは私も指定管理団体に関わって10年、そもそもてんまユーイングさんに教えていただいて、この書式で10年やってきたんで、なじみがあって、そうかこういうことか、とわかるわけです。わかるというのは、お金が最後はこれぐらい残っているんだなど。

こちらの新しい方の2023年度放課後児童クラブ収支報告書、こちらも縦長になっているが形式は同じで、最後を見ましたら、支出の方が多いんですが、これぐらいやったら良いかなという、そういう単純な感想しか、私の知識では得られないんですが、これは年度の分ですから、もともとプールしている資金があって、そこから補填しましたので、これは収入が足りていなくて赤字ですが、収まっているのか。また、てんまユーイングさんと放課後児童クラブの運営団体とはまた違うと思うので、同じようには当然できないと私は思っているのですが、ただ普通というか、よく官公庁の決算報告を見たら、これは余ったから、次期繰越しにするとか、そういうふうを書いてあって安心はするわけです。

これは、収入金額と支出金額だけなら、差額はどうなるんだろうという得心ができない。私としては、そこを教えてください。

前田課長

基本的にはキャレオス株式会社に、昨年度から指定管理をさせていただいているんですが、放

課後児童クラブ以外にも、他の事業というのも持たれています。

一応確認を試みましたが、この稲美町の放課後児童クラブとしては、収益としては赤字ということでの事業報告にはなりません。

ただ他の事業を持っていらっしゃる、複数の事業をされている会社になりますので、年度内での収支というのはあくまでも会社全体で見られているのかなと考えております。

特にこの中で、その分を会社から、収入の額を入れるということは基本的にされないようで、この事業に関しては赤字であれば赤字という形での、収支決算報告が出てくるというふうにお聞きしています。ただ会社の中での、他の部門で黒字を出されているのかなとは思いますが。

高田委員

そういう風に説明をしていただいたら、そういう事情かなと思うわけなんです。

ただ、この形式はやはりちょっと、今回これではいけませんとか、そんなことは言いませんが、表として次年度も、収入がこれだけで、支出がこれだけだから、どうなったという、そこはわかった方がいいのではないかと思います。

前田課長

キャレオス株式会社の会社全体での収支決算とつながってしまうことになるのかなと思います。そこまではなかなか町から資料要求できるかという、ちょっと難しい部分というのはあるのかなと思います。

ただ、この放課後児童クラブについては赤字ありきではなく、基本的には、収支が一致するような運営というのを目指していきたいと考えております。

沼田部長

指定管理5年間で、5年間の見通しでこれぐらいの指定管理料ということで募集をしております。

前回は小学館が、今回はキャレオスが指定管理者として指定し、見込んだ金額でやっていただくこととなっております。あと、利用料を見込んでいますので、ここの決算で出てくるのは、見込まれた収入を充当すると、赤字になったということで、町のほかの指定管理施設と違うのが、小学館やキャレオスが他の事業もされており、本部経費というところで表れてくるんですが、稲美町の運営をするにあたっての経費としていっていますということでの計上で、稲美町としての児童クラブとしての収支として報告を求めるところなる、ということかと思えます。

水辺の里公園とかでしたら、実際の委託料に合わせて事業展開していくようになっていっているかと思えます。

高田委員

諸事情があるというのはわかるのですが、差額はどこへいったのかなと思います。

沼田部長

会社の中で、他の事業との兼ね合いの中で、調整をされていると思われれます。

高田委員

私が言いたいのは、今後この様式を工夫していただけたらなというのが私の希望です。

教育長

わかりやすい説明を今後もお願いします。

他に何かご意見はございませんか。

松田委員

17ページのところなのですが、私も外国に住んでいたことがあるので、気持ちがよくわかるんですが、小学校で外国人の方が、中国人の方とバングラデシュの方がいらして、日本語の勉強をしてから日本に来られたというのをお聞きしていないのですが、17ページの(2)の上から4番目、日本語支援の様子は、しっかりされていたので、すごく配慮が行き届いていて、素晴らしいなと思ったんですが、実際のところ、外国語で小学校の授業を受けていくということは大変難しいことだと思うんです。中国人の方やバングラデシュの方は、どれぐらい理解されていて、集団の30数名の中で授業を受けられているのかなということをお聞きしたいのと、バングラデシュの方がお祈りをしないといけませんので、そのための教室を設けていらっしゃるという話も少し校長先生からお聞きしたのですが、教室の数が難しいんじゃないかなと思って見させていただいて、もちろん仕切りとかを利用されたりして、小さなお部屋を作られたりするんだろうなという想像はできるんですが、また新1年生が入って来られたり、その他の特別支援の学級がまた増えたりとかということで、教室の数も視察させていただいた時に気になったので、もしその辺り教えていただけることがあればお願いします。

奥課長

日本語が母語でない子ども達が複数在籍し、子の理解がどういったものであるのかといった一般的な授業における評価は、先生方がしていくことにはなります。その中でどれぐらい理解しているのかといった評価を行います。日本語が母語ではないからといった評価はしていない状況です。

それと、お祈りとあわせて食事もハラールなど関係するところがあるんですが、現状お祈りに関しましては、そういった申出がある場合はその場所を準備して、大きな場所ではないんですが、定期的に来てお祈りの場ができるようにはしてあります。

具体的に校舎内の一部教室の空間を活用してお祈りをしています。

あと食事に関してもハラール対応の給食ができませんので、各家庭と話をした上で、お弁当を持ってくるということをしております。

今後の教室については、確かに新1年生や今後の人数のことであるとか、特別支援学級が増減があるところはあるんですが、人口や住宅の状況などを見ながら、必要に応じてプレハブやその他、校舎の増築も含めた検討をしていかなければという話は出ております。

あと日本語支援に関して追加があれば、人権教育課からお願いします。

瀧口課長

来日して1年間でしたら、県から通訳の方を申請することができます。

1年たったらもうないのかということなんですが、町の方で、日本語特別支援教育支援員を配置させていただいて、通訳ではないんですが、授業の補助をしています。現在8名の方に来ていただいています。

松田委員

稲美町には日本語特別支援教育支援員は、何人おられるのですか。

瀧口課長

8名です。

松田委員

何名の方に対して8名なのでしょうか。

瀧口課長

16名に対して8名です。

松田委員

結構な割合で来ていただいているのですか。

瀧口課長

もうだいぶ日本語を習得している子もいるので、要否は小学校や中学校で決めていただいて、来日してから間もない子には手厚く、もう3年4年経っている子には、週2回とかいうような形で入れさせていただいています。やはり発達段階や、あと授業が難しくなってくるので、やはりなかなかゼロでは難しい。支援員が必要という状況はずっとあるので、卒業するまでは、来ていただくような形で支援員にはお願いしています。

教育長

日本語支援については、今の大きな課題としては、どうしても町として、あるいは県の多文化共生サポーターを活用しながら、稲美町で先ほど言ったように8名、先生方に支援に入ってもらっている、必要とする児童生徒がいたら、そのたびに、町の方で要求、委員会の方で上げて、人をつけてやっています。ただあくまでもこれは、今、町内の小中学校で行われている授業に、彼ら彼女らが、入っていけるようにということ、あるいは日本の生活に慣れるようにという支援を行っています。今後の課題としては、これはもう稲美町だけでは難しいんですが、保護者の中にも、お父さんお母さんの中にも、やはりちょっとまだ学校からの文書がわかりづらいとか、日本の教育システムは若干違うところがありますので、そこについての理解を深める支援というところまではできていない部分があります。

国、県の方も、1年目というのには支援があるんですが、それを過ぎたところ、1年やそこらでなかなか習得できないというのがあるのと、それから、様々な国から来られているのもあって、サポーターについてもそれぞれの彼ら彼女らの母語について、それが使えるわけではないので、母語指導というか、それぞれの子ども達が持つアイデンティティーを自尊感情も含めてどんなふうに高めていくのかということに関しては、ちょっと力が及ばないところがあります。そこは課題としながら、せっかくこの地を選んでめぐり会って、私たちと一緒に生活をしていくわけですから、何とかその中で今可能な範囲での支援はしているのが現状です。

教育長

他にご意見はございますか。

ご意見がないようですので、協議事項を終わります。

次は、日程第3、その他(1)「6月分問題行動件数について」を事務局から説明願います。

稲葉課長

(説明内容省略)

瀧口課長

(説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(2)「令和6年度第1回稲美町生きる力を育むための小・中連携推進委員会の報告について」及び(3)「令和7年度使用教科書展示会実施状況について」を事務局から説明願います。

稲葉課長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

次は、(4)「区域外就学許可の報告について」及び(5)「令和6年度第1回稲美町学校・家庭・地域の連携協力推進委員会の報告について」を事務局から説明願います。

前田課長 (説明内容省略)

沼田部長 (説明内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

高田委員

単純なことを確認しておきたいと思うんですが、区域外就学許可の報告についての9月から3月分で、一旦、他の市町での学校に行って勉強して、例えば11月に戻って来た子も何人かいますし、3月31日の日付で終わっている子もいるわけなんですけど、これは3月31日ということは、令和6年度はもうそのまま地域の小学校に通う、そう理解していいんでしょうか。

例えばこんな単純なことはないかもしれませんが、住宅事情で1か月とか2か月居た地域で通って、家が建ったら戻ってくるという、そういうものならば、この期間は理解できるんですが、3月31日というのは、それ以降は、どうなんでしょうか。

教育長

多くは家を転居される。例えば稲美町から加古川市に変わられました。

でも、学期の途中で転校するというと、授業に子どもも入りにくいというので、学期の入れ替わりとか、学年の入れ替わりの時に、学校は変わりたい。

だから、今はもう引っ越して加古川市に居るんだけど、その学期の変わり、学年変わりまでは、稲美町の学校に来させて下さい。登下校は保護者で責任を持ちますというような方、あるいはその逆もありますし、またそれぞれ家庭の事情があって、先ほど委員もおっしゃったように、それぞれ住宅事情とかそういう中で子ども達が学校に入りやすい、あるいは出やすいタイミングで、子ども達の異動はするという事です。

高田委員

住民票は移さないのでしょうか。

教育長

ほとんどの場合は住民票は移されている場合が多いです。

前田課長

委員のおっしゃるとおり、先ほど教育長もおっしゃられたとおり、基本的にはそういった住民票を動かした後、きりの良いところまで通うというところで、例えばごくまれになんですが、住

宅事情とかであれば、都合で住民票をどうしても制度的に動かさないといけないケースというものもあるので、ただ、だからといって本当に引っ越してくるわけにもいかない。そこに住む家が今あるわけではないですというケースもあって、そのときはやっぱり実際にお住まいのそのままその市区町村で、就学をされるというケースもあります。

基本的には、既に引っ越しているんだけど、やっぱり学期末まで、もしくは年度末まで、それはその学年によって行ける期間というのが決まっていますので、その期間に合わせて就学をされるという形になります。

高田委員

良い形で学びというのができておれば、それに越したことはないです。

教育長

学年において中学生でしたら、その先の進路の問題も出てくるので、途中で学校を変わってしまうということは、子ども達にとって非常に精神的負担が大きかったり、あるいは学習への影響があるので、それだったら家は変わったけど、そのまま卒業まではこの中学校でというのが認められる場合もあります。

他に何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で本日の議事はすべて終了いたしました。

なお、次回の定例教育委員会は8月8日(木)ですので、よろしく願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。

本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。